

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-13)

政策名 ^(※1)	政策13：情報通信技術利用環境の整備		担当部局課室名	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 他5課室 電波部 電波環境課 情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	作成責任者名	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課長 吉田 博史	
政策の概要	超高速ブロードバンド利活用基盤の整備の推進や電気通信事業分野における公正競争ルールの整備等により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進する。また、迷惑メール対策やインターネット上における児童ポルノ等の違法・有害情報対策の促進、情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上等の推進により、安心・安全なインターネット環境の整備を図る。これらにより、情報通信技術に係る利用環境整備を推進する。				分野【政策体系上の位置付け】	情報通信（ICT政策）	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場において一層の競争の促進を図り、ICT利用者の利便性向上を実現するほか、情報通信ネットワークの安全・信頼性を向上させることにより、安心・安全なインターネット環境を実現する。				政策評価実施予定時期	平成26年8月	
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度		目標年度			
利活用の基盤となるインフラ整備の促進により、超高速ブロードバンドの利活用向上を実現すること	1 超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率	97.3% (平成24年3月末時点)	24年度	年1%程度増加	25年度	超高速ブロードバンドのインフラ整備及びその利用の進捗状況を測るため、超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率及び利用率を指標として設定。 なお、これらについては、本施策のみならず、規制改革等の総合的な推進により達成を図るもの。	
	2 超高速ブロードバンドサービスの利用率	固定系：47.6% 移動系：14.4% (平成24年12月末時点)	24年度	固定系・移動系合わせて年10%程度増加	25年度		
電気通信市場動向等を踏まえた公正競争ルールの整備等の環境整備を進めることにより、電気通信事業の更なる発展を実現すること	3 電気通信市場動向等の調査等による競争状況の評価及び省令改正等の実施	電気通信事業分野における競争状況の評価の実施及び省令改正等の検討		24年度	25年度	電気通信事業分野の公正競争を確保するために、電気通信市場動向の調査等による競争状況の評価及び省令改正等の実施を指標として設定。	
	4 我が国のブロードバンド契約者の総ダウンロードトラフィック	約1.9Tbps (平成24年11月時点)	24年度	10%程度増加	25年度	電気通信事業分野の発展の状況を示すものとして、国内ISPのブロードバンドサービス契約者のトラフィック（通信量）を指標として設定。	
電気通信サービス利用者の苦情・相談対応や迷惑メール対策及びインターネット上の違法・有害情報への適切な対応により、安心・安全なインターネット環境を実現すること	5 特定電子メール法に基づく迷惑メール対策の措置件数	行政指導（警告メール） 約5,500通 報告徴収 約50件 行政処分（措置命令） 8件	24年度	行政指導等の適切な実施	25年度	事前に目標値を設定することは適当ではないが、迷惑メール問題を解決するために、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく措置件数を行政活動実績を示す指標として設定。	
	6 電気通信消費者相談センターの苦情・相談件数	相談件数：6,811件	24年度	相談業務の適切な実施	25年度	事前に目標値を設定することは適当ではないが、電気通信サービス利用者の苦情・相談対応の実績を示すことから、電気通信消費者相談センターで受け付けた相談件数を指標として設定。	
情報通信ネットワークの耐災害性向上や通信機器の技術基準の適合性の確認等を進めることにより、電気通信事業分野の安全・信頼性の向上を実現すること	7 市場調査を行う通信機器等の台数	50台	24年度	50台	25年度	「基準認証制度の適正・健全な運用の確保」に向けた行政活動実績を示すため、市場調査を行う通信機器等の台数、MRA国際研修会（我が国で開催される通信機器等の相互承認協定に関する研修会）の参加者数を指標として設定。	
	8 MRA国際研修会の参加者数	80人	24年度	80人	25年度		
	9 外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80%	24年度	80%	25年度	災害時の確実な情報伝達を実現するための技術に関する研究開発について、研究開発・標準化の進捗及び目標達成度を客観的に評価・把握するため、外部専門家による評価を指標として設定。	

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額) <small>(※3)</small>		25年度 <small>(※3)</small> 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業 レビュー事業番号 <small>(※4)</small>
	23年度	24年度				
(1) 電気通信事業分野における事業環境の整備のための調査研究 (昭和62年度)	151百万円 (121百万円)	147百万円	140百万円	1～4	我が国の電気通信分野におけるブロードバンド化の進展、サービスの多様化による市場環境の変化を捉え、市場の変化等に対応した新たな規制の在り方について検討し、規制の導入に必要な法令などの整備や電気通信サービスの健全な発展の促進等、電気通信事業分野における事業環境の整備に資するため、調査を行う。	0109
(2) 災害時の確実な情報伝達を実現するための技術に関する研究開発 (平成24年度)	—	2百万円	3,098百万円	9	災害時において情報通信ネットワークに大規模な混雑や通信設備の損壊が発生した場合や災害発生により伝送すべき情報量が急増した場合にあっても、重要通信や安否確認のための通信の疎通等を確保するために必要となる情報伝達基盤に関する技術の研究開発を行う。	0110
(3) 電気通信事業分野における消費者利益確保のための事務経費 (平成6年度)	240百万円 (212百万円)	254百万円	255百万円	5, 6	電気通信事業分野における急速な技術革新に伴い高度化・多様化する電気通信サービスの進展に対応して、電気通信市場の健全な発達・適正な消費者利益を確保するための施策を総合的に実施する。	0111
(4) 児童ポルノサイトのブロックングに関する実証実験 (平成23年度)	472百万円 (450百万円)	472百万円	450百万円	6	インターネット上の児童ポルノ画像の流通・閲覧防止策であるブロックングは、表現の自由等を確保する観点から、精度の高い方式を安定的に運用する必要があるため、実証実験を通じて、ISPの規模に応じた精度の高いブロックング方式の開発・実証を行い、その導入を支援する。	0112
(5) 電気通信事業分野における安全・信頼性確保のための事務経費 (平成12年度)	51百万円 (38百万円)	68百万円	65百万円	7, 8	情報通信ネットワークの耐災害性の向上やセキュリティの高度化、市場に流通している通信機器の技術基準の適合性確認や日米認証機関間の情報交換を促進することにより、電気通信事業分野の安全・信頼性の向上を図る。	0113
(6) 情報通信利用環境整備推進事業 (平成23年度)	915百万円 (13百万円)	2,358百万円	1,827百万円	1, 2	超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置きつつ、その基盤となるインフラ整備を促進するため、医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。	0114
(7) 電気通信消費者権利の保障等推進経費(地方) (平成6年度)	6百万円 (5百万円)	6百万円	8百万円	5, 6	地域特性に応じた電気通信サービスの消費者行政に係る関係者間の連携強化を図り、行政としての対策や自主的取組の促進策の検討を進め、以て電気通信サービスの消費者主権の確立を図る。また、青少年を中心として電気通信サービス利用に伴うトラブル防止のための利用者リテラシーの向上を図る。	0115
(8) 周波数オークションの企画及び実施関係経費 (平成25年度)	—	—	37百万円	—	第4世代移動通信システムの具体的なサービスの動向調査や、諸外国においてオークションが与えた影響等の調査・分析等を実施するとともに、公共セクター等が関与したオークション制度の活用事例の調査等を行い我が国における新たな電波の割当方式の見直しの際に有益となり得る情報の整理を実施する。	新25-0018

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。